

新労務単価フォローアップ相談ダイヤルの受付状況(7月末現在) 国土交通省

受付件数

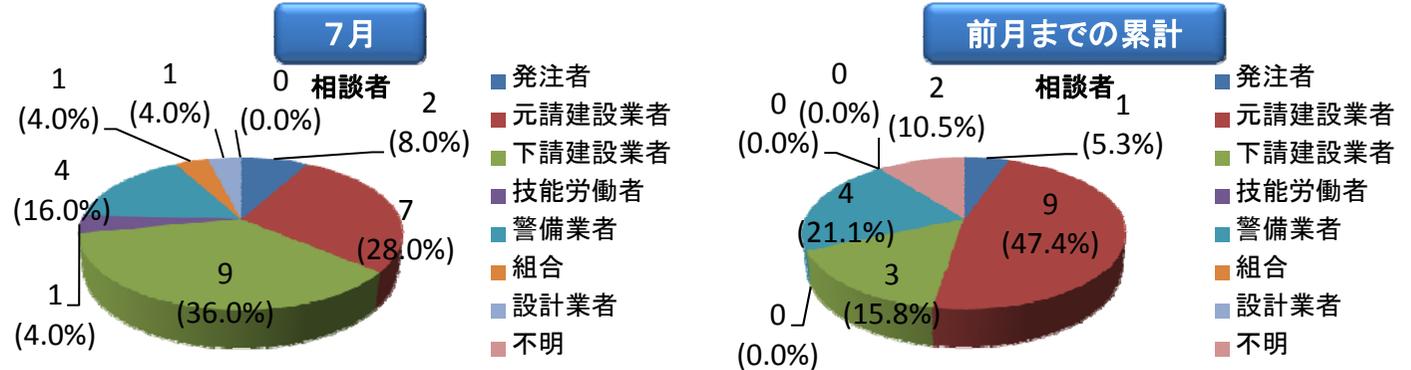
○ 7月末日現在、25件。
(前月までの累計、19件。)

北海道 ブロック	東北 ブロック	関東 ブロック	北陸 ブロック	中部 ブロック	近畿 ブロック	中国 ブロック	四国 ブロック	九州 ブロック	沖縄 ブロック
0 (2)	1(0)	12(9)	1(0)	3(4)	2(3)	2(1)	0 (0)	3(0)	1(0)

※()は、前月までの累計

相談者の属性

○ 相談者は、下請建設業者が9件と最も多かった。
(前月までの累計は、元請建設業者が9件と最も多かった。)



7月の相談内容

<主な相談内容>

(発注者)

- ・特例措置による契約変更額の決定方法について、国の運用を教えてください。

(元請)

- ・新労務単価の適用は、いつからか。
- ・複数年契約について、特例措置による変更契約は適用されないのか。
- ・公共発注の建築工事において、労務単価が上昇したはずなのに予定価格が1~3%程度しか上昇していない。下請からは、労務費上昇分を請求されるが、予定価格が反映されていないので対応に苦慮している。

(下請)

- ・適正な賃金とは、いくらか。
- ・発注者(地方公共団体)に対して、元請が契約金額の引き上げ交渉したところ、予算がなく対応できないと言われたという話を聞いた。
- ・労務単価が上がったと言っても、公共工事は土木が主であり、我々鉄筋業界は、民間発注の建築が主である。元請に見積もりを出しても取り扱ってくれない。
- ・2次・3次下請業者から業務委託を受けているが、施策が打ち出されるまではひどいものであった。施策が打ち出されてからは、建設業者に交渉しなくても単価を上げてくれる。大変感謝している。(警備業者)

発注者に関する相談	9(3)
元請に関する相談	1(2)
下請に関する相談	0(0)
行政に関する意見	7(2)
新労務単価等に関する照会	6(12)
その他	2(0)

※()は、前月までの累計